

住民参加型在宅福祉サービス団体名簿の更新・追加について

1. 名簿の更新について（既に参加している団体のみ）

昨年度いただいた名簿を添付しております。登録内容に変更がございましたら、加筆修正のうえ、平成26年1月20日（月）までに下記までFAXにて返信ください。

【FAX：076-222-8900】

- * 「住民参加型在宅福祉サービス団体」とは、住民参加で有償非営利の在宅福祉サービスを実施している団体で、①住民互助型（住民が主体となって運営しているもの）②社協型（社協が運営しているもの）③生協型（生活協同組合が母体となって運営しているもの）④ワーカーズコレクティブ⑤農協型（JAが母体となって運営しているもの）⑥行政設置による第3セクター等行政が関与して運営しているもの⑦社会福祉施設が母体となって運営しているもの⑧ファミリーサービスクラブ⑨その他、を含みます。
- * 高齢者福祉分野あるいは家事援助等の訪問系サービス中心の団体のみにとどまらず、障害児者の支援、子育て家庭への支援等を実施している団体、宅老所やグループホーム、移送サービス等の団体も住民参加で在宅福祉サービスを実施している団体として住民参加型在宅福祉サービス団体に含めます。
- * 介護保険事業等、公的サービスのみを実施する団体は含みません。

2. 名簿のとりまとめと取り扱いについて

(1) 名簿は全国連絡会事務局にて管理し、一般公開はいたしません。

(2) ここでとりまとめた名簿の団体に対して、全国連絡会事務局より実態調査や全国研究セミナーの案内、作成資料等を送付しますので、ご了解ください。

3. 各欄への記入上の留意点

・「情報提供サービスの希望」

全国連絡会では、情報提供サービスの一環として、登録した電子メールにメールニュースの配信等のサービスを行っています。

・「ホームページへのリンク」、「ホームページへの住所・電話番号の掲載」

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会のホームページの「リンク集」ページ (<http://www3.shakyo.or.jp/cdvc/jusan/index.html>)に、団体の団体名・ホームページアドレス・住所・電話番号等を掲載してリンクを貼ることができます。掲載を希望されない情報については掲載されません。

4. 連絡会の主な事業

- (1) 「住民参加型在宅福祉サービス全国研究セミナー」の開催
- (2) 各種調査の実施
- (3) 機関紙や各種調査結果等の送付
- (4) Eメールによる情報提供

5. 会費について

平成26年1月現在、会費の定めはありません。